平成２６年（フ）第６２１号
北九州市八幡東区茶屋町９番18―501号
債務者　岩熊　幸一
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６２９号
福岡県遠賀郡水巻町吉田団地75番305号
債務者　篠崎　優一
1　決定年月日時　平成26年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５２９号
北九州市小倉南区志徳２丁目３番５号
債務者　川上　雅夫
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５５５号
福岡県遠賀郡水巻町伊左座４丁目５番15号
三洋タウン水巻伊左座Ｄ―102号
債務者　宇藤　幸江
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５５８号
北九州市小倉北区篠崎２丁目24番３―202号
債務者　平野　正文
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５５９号
北九州市小倉北区篠崎２丁目24番３―202号
債務者　平野美由紀
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６２４号
北九州市小倉南区志徳２丁目３番５号
債務者　川上富美子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４５号
佐賀県武雄市武雄町大字永島18103番地２
債務者　小田　慎也
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第５１４０号
大阪府藤井寺市小山１丁目１番40号
債務者　服部孝康こと　服部　　正
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９６１号
横浜市鶴見区馬場６丁目11番35号
債務者　杉本　愛芽
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２２号
横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目38番48号　シーダーパレス201
債務者　長尾　圭馬
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５９号
北九州市小倉北区下富野５丁目26番10―205号
債務者　吉川　建夫
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２１０５号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―410号
債務者　岡野智香子
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１０６号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―410号
債務者　岡野　正彦
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１０７号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―410号
債務者　岡野　友彦
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１０８号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―410号
債務者　岡野　元彦
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１０９号
神奈川県藤沢市藤が岡１丁目１番Ａ２―410号
債務者　岡野　仁彦
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０５号
静岡市葵区瀬名５丁目13番２号
債務者　小倉　将之
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間　　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部